

【総領事館からのお知らせ：渡航情報(ニュピに関する情報)】

平成27年3月3日(総15第05号)
在デンパサール日本国総領事館

3月3日付で外務省より以下のとおり「渡航情報(スポット情報)」が発出され、海外安全ホームページに掲載されたほか、各関係団体に通知されましたので、在留邦人の皆様にもお知らせします。

バリ島(インドネシア):ニュピ祭における注意喚起

2015年03月03日

1. インドネシアのバリ島においては、3月21日(土)はニュピ祭日(ヒンドゥー教サカ暦新年)に当たります。ニュピ祭とは、断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使われないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、外国人も含め様々な制約が生じます。

2. バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しました。

(1)3月21日の午前6時(実際には21日午前0時頃)から翌22日の午前6時までの24時間、外出、移動、車両の使用、火と電灯の使用、及び娯楽など静粛を妨げる行為は禁止する。

(2)バリ島のングラ・ライ国際空港においては、国内線・国際線ともにトランジット便及び緊急着陸便を除き、全ての離発着を禁止する。(乗客の乗降は認められず、トランジットの乗客及び航空機のみが空港の使用を許可される。)

(3)バリ島に出入する船舶に対するすべての海運サービスの提供を禁止し、海港を閉鎖する。

3. つきましては、3月21日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内のすべての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特別かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されることから、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出ができないこととなりますので、現地事情を理解するとともに、現地滞在中に際して十分注意してください。

4. なお、インドネシアについては別途「危険情報」が発出されていますので、同情報にもご注意ください。<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?id=002&infocode=2013T074#ad-image-0>

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(外務省代表)03-3580-3311 (内線)2902

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5139

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話:(代表)03-3580-3311 (内線)3679

○外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地公館連絡先)

○在デンパサール日本国総領事館

住所:Jalan Raya Puputan No.170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話:(市外局番 0361)227628

国外からは(国番号 62)-361-227628

FAX:(市外局番 0361)265066

国外からは(国番号 62)-361-265066

ホームページ:http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在インドネシア日本国大使館

住所:Jl. M. H. Thamrin No.24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話:(市外局番 021)3192-4308

国外からは(国番号 62)-21-3192-4308

FAX:(市外局番 021)3192-5460

国外からは(国番号 62)-21-3192-5460

ホームページ: http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

以上